

令和7年6月

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟

会長 二橋 高弘

女性講習会(剣道審判法)の開催について

下記により女性剣道講習会を開催しますので多くの方の受講をお願いします。

記

- 1 期 日 令和7年9月28日(日) 9時00分 集合 9時30分開始 16時00分終了
- 2 会 場 静岡県剣道連盟 「養浩館」
静岡県葵区宮前町355 Tel 054-263-5428
- 3 受講資格 本県剣道連盟女性登録会員 事前申し込みは不要
- 4 受講料 1,000円/一人 当日、受付にて徴収
- 5 講 師 吉留 秀俊講師
- 6 講習内容 「剣道審判法」の講義及び実技を行う。
- 7 携 行 品 剣道防具、筆記用具
(審判旗、剣道試合・審判規則、運営要領の手引きを持ってる方は持参して下さい)
- 8 修 了 証 希望者には修了証を交付する。
本講習会は2月の県剣連称号選考審査会の受審要件となります。
(4月の剣道伝達講習会 6月の剣道講習会、本講習会のいずれか1回以上受講)
- 9 そ の 他 (1) 感染症予防が「トライン(令和6年9月1日)」により実施。
(2) 模擬試合は受講者で行います。面マスク又はシールド着用。
- 10 安全対策 県剣連で1日傷害保険に加入するので、参加者は保険証又は写しを持参のこと。
(往復途上等は対象外、治療費は個人健康保険で対応のこと。なお、この傷害保険は、事故の全てを補償するものではない。)
- 11 そ の 他 (1) 駐車場は、初穂料として500円を係員に納め、係員の指示により指定場所に駐車。駐車台数が少なく、乗り合せ・公共交通機関で来館して下さい。
(2) 昼食は各自持参のこと。
(3) この講習会は、県剣連・女性委員会の所管により実施する。

〔個人情報法への対応〕

申込書に記載される個人情報(所属連盟・氏名・住所・生年月日・年齢・称号・段位・職業等)は静岡県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、所属連盟・氏名・年齢・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。さらに剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。